

平成30年度 第1回 みんなで創るわらび推進条例市民懇談会 会議概要

1. 日 時 平成30年5月26日（土） 午前10時00分～12時10分

2. 会 場 市役所3階 特別会議室

3. 出席者（敬称略）

【委員】永沢映、植田富美子、新妻朋子、杉山節子、立花静子

【事務局】政策企画室：有里友希（室長）、島田雅也（室長補佐）、白井敦

市民活動推進室：樋口裕一（室長）、鈴木裕長

4. 内 容

【開会】

【委嘱状交付】

【自己紹介】

【会長選出】

会長に永沢委員を選出

【議題】

（1）市民参画・協働の実施状況について

事務局から、市民参画と協働の実施状況について説明

□パブリック・コメントについて

（委員）パブリック・コメントを実施しているなか、意見が0件のものもあり、件数が少ない現状をもどかしく感じている。

（会長）市民の有益な意見をより増やす為の方策については議論の余地はあると思うが、一方で、他の自治体では、一部の人から大量のクレームがパブリック・コメントに出され、対応に苦慮したケースもあったと聞いている。

（委員）パブリック・コメントについては、良い意見だけでなく、クレームのような意見もあるかもしれないが、それも含めて意見が増え、それを受け止めて考えることは良い施策につながると思う。

（委員）パブリック・コメントについて、市のホームページ等で周知しているが、気づくことができないこともある。SNSなどの活用も良いと考えられる。また、その情報を求める人にも情報が行き渡るよう関係団体にも周知できると良いと思う。

（委員）パブリック・コメントの実施時期が、年度末に重なってくる。また、実施期間を3週間は設けていると思うが、市民も忙しい時期だと思う。期間を長くしたり、実施時期がばらついたりすると良いと思う。

- (事務局) 資料8 (市民参画手続職員マニュアル) の6ページ(2)パブリック・コメントー④実施の3点目に「関係者(団体)への周知に努めること」を盛り込んでいるので、今後も庁内への周知を続けていきたい。また、パブリック・コメントが年度末に重なる件については、各計画などの策定の時期との兼ね合いで、提示できるタイミングや期間が現状の状況にあることをご理解いただきたいと考えている。
- (委員) パブリック・コメントやアンケートの結果の分析をして、フィードバックすることも必要と思う。
- (会長) フィードバックについても、資料8の市民参画手続職員マニュアルには、それぞれ結果の公表という形で掲載しているので、こちらについても引き続き、市民に伝わるよう実施されたい。
- (委員) パブリック・コメントの募集の際に、内容が抽象的なものは、意見が言いづらい。
- (委員) 「パブリック・コメント」という言葉が難しい。「パブリック」とは、だれを指しているか。
- (事務局) パブリック・コメントで対象とする市民等とは、市内在住・在勤・在学、市内に事務所または事業所を有するもの、市への納税義務者、利害関係者と定義している。
- (会長) 「パブリック・コメント」という用語は、蕨市独自のものではなく、一般的な用語として使っているものと思うが、一般市民の目を引くためにパブリック・コメントを実施する際は、興味を持つような工夫も有効だと思う。
- (委員) パブリック・コメントは、広報紙でも周知しているか。
- (事務局) 広報紙への掲載は、必須とはしていない。広報紙に掲載している案件もあるが、パブリック・コメントの実施時期と広報紙の発行のタイミングなどの都合により掲載できていない案件もある。
- (委員) 広報紙に毎月パブリック・コメントの案件を掲載する枠があると、ここを見ればパブリック・コメントの情報がわかるということになるので良いと思う。
- (会長) 現在では、市民が情報を得るツールも紙面以外に多様化しているので、市民参画を促すうえでは、広報も含め多面的なツールの活用は有効だと思う。

□意見交換会について

- (委員) 市長タウンミーティングについては、市長の話がメインで質問者が少ないように思える。意見交換して、その結果を反映した内容がわかると良いと思う。また、前年から対応が進んでいるかわかりにくい回答もあると感じる。
- (事務局) 市長タウンミーティングについては、意見交換の時間を長くにとって欲しいという意見が以前もあったことを踏まえ、時間配分に留意し、半分は意見交換の時間として実施しており、今年は、5地区で34人の方に意見をいただいた。

意見が出たものについては、その場で答えるものもあるが、担当課に確認が必要なものについては、市長タウンミーティングの概要をホームページで掲載する形で回答をしている。そのなかには、大きな事業や懸案事項などへの意見もあり、すぐに目に見えるような結果として回答しにくいものもある。

(委員) 例えば、西口再開発や庁舎の建替えなど、大きな事業についても市民が意見を言えるような場を取り入れて行って欲しい。

(事務局) 西口再開発や庁舎の建替えについては、具体的なところはまだ把握していないが、今後、市民参画の機会を適宜取り入れていくものと認識している。市民参画の方法には、限られた時間の中で、個人から意見を聞けるタウンミーティングや多くの方から意見を聞けるアンケート調査、広く意見を伺うパブリック・コメントなどそれぞれ特徴がある。こうした市民参画の手法を適切に取り入れていくことは、施策の実施において大切なことと考えている。

□審議会等による審議・審議会の公開と委員の選任について

(委員) 審議会等の議事録の公開については、なかなかホームページ上で公開されないものなどもあるが、どのような形をとっているか。

(事務局) 所管課が議事録を作成し、ホームページでの公開及び市民活動推進室で配架する形をとっている。作成後、各委員に確認をとるケースなどもあり、すぐに公開ができないものもある。

□協働事業提案制度について

(委員) 協働事業提案制度について、不採択になる要因はどういったものがあるか。

(事務局) 既存事業の枠組みの範囲内に留まると考えられる事業や、関係団体等の実情により、良い提案ではあるが、他の類似事業や費用対効果の面などで実施が困難といった理由により不採択になったケースがある。

(委員) 最長でも3年間で協働提案事業の補助期間であること、協働提案事業のハードルが高いように思えることから、ハードルを下げてでもできるようなものや、補助期間を3年間以上に伸ばすことも良いと思う。

(事務局) 協働事業提案制度の目的は、永続的に補助や委託、共催をするというのではなく、各団体等による蕨のまちをより良くするための入り口としての性質であることから、3年という期間を設けている。

(会長) 例えば、10万円程度を上限とした気軽に実施できるメニューと、数十万円を上限にした一定程度のハードルを要する審査が必要なメニューの二本立てにするなど、制度の工夫を今後していくと良いと思う。

また、蕨市では、事業担当課が審査に入ることで、どうしても審査が厳しくなる傾向があるが、それを回避する工夫としては、世田谷区のように担当課からテーマを上げ事前相談・協議のうえで、行政提案型協働事業を実施する団体を

募集する方法や、杉並区のように、提案の前段階で、事業担当課と事前協議を行うといったプロセスをとることで、審査において事業担当課が受け入れできないという提案を避ける方法がある。

蕨市の場合は、まだ件数が少なく、毎年、同じような提案が出てきている傾向もあるため、まずは、制度の裾野を広げ、提案の件数を増やす工夫をした後に、担当課との事前調整をすることにも意義が出てくると考えられる。ここの改善をせずに事前調整を行う制度を作ると、審査に上げる事業が無くなる恐れもある。その他には、練馬区のように地域おこしプロジェクトの採択を受けると最大で3年間の補助を得られ、採択が決まった事業については、区内部の公募で事業ごとにプロジェクト推進担当となる職員を募り、協働の担当課以外の職員も関わるができる工夫もある。

(委員) 提案する側としては、プレゼンテーションの準備に大きな労力を費やしており、不採択になると、次に提案する意欲が無くなってしまう。団体の立ち上げ、事業を実施するまでも多くの労力を費やすこともあるので、団体が立ち上がって間もなくでもできるような簡素な提案しやすい協働事業制度もあると良いと思う。

(会長) 協働の考え方は、自治体によるところはあると思う。大きく2つのパターンがあり、団体が必要と考えて提案したものを、協働の担当課がコーディネートして進め、事業課の職員を審査に入れずに実施するパターンと、団体が提案した事業を事業担当課と調整し、行政が必要と判断する内容の事業を実施するパターンがある。後者の場合は、事業担当課の職員が主体的に協働に関わることで協働について考えるきっかけになるが、団体からしてみると、行政の意向に沿った事業をすることで、行政の下請けと感ずることもある。前者の場合は、協働の担当課が中心となって進めていく為、事業担当課の協働事業についての考えは深まりづらい。どちらが良い悪いではないが、これらの考え方は、蕨市が協働提案事業を今後、どう制度設計いくかということにもつながると思う。

□市民への支援について

(委員) 安全安心きれいなまちづくりポイントは、平成30年度で廃止されたか。

(事務局) 平成29年度までの事業であり、平成30年度は実施していない。

(会長) ふるさと納税は1都3県、特に東京は流出する金額の方が多い傾向にある。そのなかで、墨田区は、すみだの夢応援成事業として、区の活動団体への取組に対して寄附を受ける制度設計をしている。しかし、自分のまちを良くしたいという取組に対しては、なかなか他市町村からの寄附を受けづらいのも現状である。墨田区の新日本フィルハーモニー交響楽団の事例は、寄付者がコンサートを見に行けるなど観光事業と連動して成功している。蕨市民にとって良い取組とは限らないが、市外の方が蕨に来てもらう為の魅力的な事業があるのであ

れば、墨田区の制度設計は参考になると思う。

(委員) 国・県・市などから多様な助成金のメニューがあるので、団体がそれを活用し、魅力を発信できるようになってくると良いと思う。

(会長) 市民参画の視点としての様々な提案が出てくると良いと思う。また、多くの方に市民参画をしていただく環境づくりのなかで、若い人の参加が少ないことは、どの自治体でも課題としてある。若い人の活躍を促すための情報発信も必要と思う。

(2) その他について

事務局から今後のスケジュールについて説明